

基本目標1 男女平等・男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり

プランP22～P26 アクションプランP12～P14

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1) 男女共同参画に向けた意識啓発の推進	①男女共同参画についての意識啓発の推進	男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画週間事業の実施	男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に合わせて、パネル展示を実施。(7階ウオールギャラリー)	男女共同参画センター
			人権文化をすすめる市民運動推進強調月間事業・人権週間でのキャンペーンなどの開催	・人権文化をすすめる市民運動強調月間には、明石市人権教育研究会(8月25日)を開催した。全体会で人権教育についての講演があり、570名の参加があった。 ・人権週間に先立ち、2017あかしヒューマンフェスタ(12月1日)を開催した。450人の参加があり、女性活躍についての講演があった。	人権推進課
	②男女共同参画に関する情報収集・提供の推進	男女共同参画に関して多様な効果的な広報・啓発活動の実施	情報誌の発行やホームページなどによる広報・啓発の実施	・ホームページ等で講座・イベント情報を情報発信した。 ・広報紙「with」を8月より月1回発行した。	男女共同参画センター
			関連資料・文献等資料の収集、提供	・男女共同参画関連資料を収集・配架。男女共同参画センター来館者に対し、情報提供を行った。より多くの市民に利用してもらえるよう、センターのさらなる周知に努める。	男女共同参画センター
基本方向(2) 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	①審議会・委員会等への女性の参画の促進	女性委員の参画の促進	女性委員の参画率の向上	・審議会等における男女の比率等に対する配慮に努めた。(H29.4 30.7%)<男女共同参画課>	男女共同参画課、関係各課
	②事業所・団体等における女性の登用促進	事業所・団体における女性の登用促進	事務所への啓発やパンフレットの配布、ポスター掲示による啓発	・他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。	産業政策課
			兵庫県との「男女共同参画社会づくり協定」締結を、品質評価項目及び総合評価落札方式等の評価項目に追加	品質評価項目及び総合評価落札方式等の評価項目として点数化した。	財務室
		事業所・団体における人材育成	事業所における女性リーダー育成研修等の実施	・実施なく男女共同参画センター> ・「女性職員キャリアデザインセミナー」の開催(庁内向け研修、17名参加) ・あかし女性応援ねつとの会員を対象に、「あかし女性応援フォーラム++(2plus)」を開催し、気運の醸成を図った。(延べ261名参加) ・あかし女性応援ねつと運営委員を対象に、「先進事例に学ぶ～キャタビラー・WV明石～」を開催し、市内企業の先進事例を学んだ。(17名参加)<男女共同参画課>	男女共同参画センター、男女共同参画課
		市職員における女性の登用の促進	★女性職員の職域拡大及び管理職への積極的登用	資質と能力がふさわしい者について管理職、係長級及び主任級への積極的登用を行った。	職員室職員担当
			★管理職登用促進に向けた職員研修への女性職員の積極的参加	現在、職場リーダーとして活躍している職員が、さらにステップアップすることを目的に、内部研修「課題解決リーダー養成研修」に女性監督職3名が参加するとともに、国際文化アカデミー主催の研修「学習する組織を目指して」に女性監督職1名、播磨自治研修協議会主催の「モチベーションマネジメント研修」に女性監督職1名をそれぞれ派遣した。	職員室人材開発担当

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(3)男女平等と自立をめざした教育の推進	①保育所・幼稚園・学校等での意識啓発の推進	男女平等感に立った人権教育の推進	学校教育の中での人権教育の推進、男女混合名簿の導入、トライやる・ウィークの実施	・人権教育研究指定校として小学校1校、道徳教育研究指定校として中学校1校を指定し、人権教育・道徳教育の充実や工夫を図る研究を推進した。 ・中学2年生徒が自ら選んだ勤労生産活動や職場体験活動を行った。(2,481名参加・935事業所)	学校教育課
		保護者向けの男女共同参画に関する啓発の実施	子育て講演会等の開催	・公立保育所において保護者向けの講演会やふれあい参観日など、参加型行事を実施し、男女共同参画に関する啓発を行った。<こども育成室> ・PTA主催の研修会や講演会の実施、PTA、学校共催の講演会を実施した。<学校教育課>	こども育成室、学校教育課
		教職員等に対する啓発・研修の実施	保育所・幼稚園・小中学校教職員を対象とする研修の実施	・公立及び私立保育所職員の各種研修を行い、男女共同参画に関する啓発を行った。<こども育成室> ・小・中学校教職員を対象とした人権教育研修会を実施した。<学校教育課>	こども育成室、学校教育課
		家庭教育の充実	妊娠・育児中の夫婦を対象とした子育て講座等の開催	・子育て講座(もうすぐババママ講座・ひだまりオープンスペース・ブレママサロン・離乳食講座・親子ふれあい教室・パパのための子育て講座・子育てわいわいトーク・親子でクッキング教室・ひよびよミニ講座など)や子育て講演会を開催し、延べ159回、延べ4,939名が参加	子育て支援課
	②男女平等と自立をめざした生涯学習の推進	あらゆる年齢層の男女が、ともに参加・参画できる学習機会の整備	親子サマースクール等、親子がふれあうイベント等の開催	・コミセン親子教室(37講座) 15コミセン(13中学校区コミセン、林コミセン、谷八木小コミセン)で実施。受講者数:延べ874名<生涯学習課> ・「あかし市民企画 みんなの講座」(全9講座実施。うち2講座が親子対象講座) ①赤ちゃんの体のキホン作り(全3回・受講者延べ16組) ②かぞくの絵本時間(全3回・受講者延べ53組) <生涯学習センター>	生涯学習課、生涯学習センター
			「地域楽講座」の開催	・明石を様々な視点から見つめる学習機会を提供する「あかし楽講座」を開催した。あかし楽歴史講座「諸学諸相の歴史から見た明石」(計10回)、こどもあかし楽「チャレンジ・ザ・ドリーム」(1回)を実施。受講者数延べ997名。	生涯学習センター
		生涯学習における専門分野での指導者の育成	人権教育リーダー研修会の開催	10月11日にインターネットと人権についての講演で221名の参加、2月16日に同和問題についての講演で95名の参加があった。これらの講演を通じて、男女それぞれが互いに認め合い尊重し合う意識を高めた。	人権推進課
			人権教育推進員研修会の開催	・人権教育リーダー研修会(6月23日・10月11日) PTA会員約240名	青少年教育課
			市民企画型講座の開催	・毎月1回の定例研修会及び特別研修を実施した。	人権推進課
		自主学習団体、グループへの指導と支援	明石市人権教育研究協議会、自治会研修の開催	・生涯学習に取り組む市民が、自らの学習成果をもとに、講師として講座を企画・運営する「あかし市民企画 みんなの講座」を開催 応募数総数58企画の中から、「もっとわかる!天気予報」など9企画を採用し実施した。 講座受講者数:延べ320名	生涯学習センター
			・地域に根づいた人権教育・啓発活動を行う団体を支援した。また、自治会等が行う人権研修を支援した。 自治会等の行った研修:775回 人権研修への講師派遣:20回	人権推進課	

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(4)あらゆる場面における男女の人権の尊重	①メディアにおける人権の尊重	男女共同参画の視点に立った市の刊行物の作成及びメディア・リテラシー向上	男女共同参画の視点に立った市の刊行物の作成及び啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で講座・イベント情報を情報発信した。 ・広報紙「with」を8月より月1回発行した。<男女共同参画センター> ・男女共同参画の視点にたった表現方法のマニュアルを職員情報交流システム掲示板に掲載し、全庁的に啓発に努めた。<男女共同参画課> 	男女共同参画センター、男女共同参画課、関係各課
	②セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けての啓発の推進	情報提供や啓発の推進	パンフレット等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。<産業政策課> ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター> 	産業政策課、男女共同参画センター
			企業人権問題研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・企業人権問題研修会を、パワハラやセクハラをテーマに10月25日に開催し、21社53人が参加した。研修を通じて、男女それぞれが互いに認め合い尊重し合う意識を高めた。 	人権推進課
			相談窓口の充実	女性のための相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・女性カウンセラーによる電話・面接相談を実施。相談件数:1,130件(電話835件 面接295件)
	③国際理解と国際化への対応	外国人に対する生活支援の推進及び国際理解への情報提供	通訳ボランティアの拡充等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな通訳ボランティアの登録を増やし、随時通訳の依頼を行った。 ・3月末現在の通訳ボランティア登録数は37人で対応言語は6カ国(英、中、ドイツ、タイ、ハンガリー、ポルトガル)となっている。 	文化振興課
			国際理解を深める講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解セミナー(3回):108人 	文化振興課
			外国人居住者各種生活情報収集・提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県作成の外国語パンフレット(10か国語)を明石市国際交流協会の窓口に配架した。<男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター> 	関係各課
			世界女性会議等の国際的な情報提供の推進	男女共同参画センターにおいて情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外における男女共同参画に係る情報の収集と提供を行った。

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(5)女性のエンパワメントの推進	①エンパワメントに向けての啓発活動、学習機会等の拡充	学習機会の提供	セミナー、講座等の開催による学習機会の提供	<p>・女性のためのエンパワメントセミナー、就労に関する講座などを開催した。〈男女共同参画センター〉</p> <p>・「女性職員キャリアデザインセミナー」の開催(庁内向け研修、17名参加)</p> <p>・あかし女性応援ねつとの会員を対象に、「あかし女性応援フォーラム++(2plus)」を開催し、気運の醸成を図った。(延べ261名参加)</p> <p>・あかし女性応援ねつと運営委員を対象に、「先進事例に学ぶ～キャタピラー・ジャパン・WIN明石～」を開催し、市内企業の先進事例を学んだ。(17名参加)〈男女共同参画課〉</p>	男女共同参画センター、男女共同参画課、生涯学習センター
		市民、事業所等への啓発	情報誌等による啓発、情報提供	・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター
		女性のチャレンジ支援	★女性の就業相談窓口の充実、チャレンジ相談の実施	・ハローワーク等関係機関との連携のもと、再就職などを希望する女性に対し就労相談を実施し、相談機会の充実と支援の拡大を図った。女性のための就労相談: 344件	男女共同参画センター
	②女性の活躍推進に向けたネットワークの構築	女性の活躍推進に取り組む団体等への支援とネットワークの構築	★多様な主体からなるネットワークを構築し、女性活躍推進のための取り組みを支援	あかし女性応援ねつと主催による「あかし女性応援フォーラム++(2plus)」を開催し、女性活躍推進の課題解決に向けた方策を検討し、情報交換を行った。(延べ261名参加)	男女共同参画課

基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

～明石市配偶者等からの暴力対策基本計画～

プランP27～P32 アクションプランP15～P19

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1) DV防止に向けた啓発・教育の推進	①市民への啓発の推進	市民への啓発の推進	ホームページにDV関連ページを作成 情報誌等にDV関連記事を定期的に掲載 市民向け講座の開催	・JR明石駅周辺で、街頭啓発(11月17日)を実施<男女共同参画課> ・人権教育推進員・人権啓発員を中心に、人権啓発冊子や人権啓発DVD等を活用して、市内各地域で自治会等が行う人権研修会を支援した。研修会回数:775回。 <人権推進課>	男女共同参画課、人権推進課
		障害者、高齢者、外国人への啓発の推進	県発行の外国語や点字のDVパンフレットの活用と積極的配布	・県作成の外国語パンフレット(10か国語)を明石市国際交流協会の窓口に配架し、また、県作成の点字パンフレットを市障害福祉課の窓口に配架した。<男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター> ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター>	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター
		子どもや親子に関わる支援者への啓発の推進	子育て支援関係者向けの講座の開催	・子育て支援関係者向けの研修を6回開催し、のべ138人が参加した。<男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター>	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター
基本方向(2) 相談体制の充実	②若者への啓発・教育の推進	人権教育やデートDVIに関する啓発・教育の推進	学校等における人権教育、デートDVIに関する出前講座の実施	・市内中学校4校(625名)、高校4校(1,297名)でデートDVI出前講座を実施。今後も引き続き、出前講座による啓発・教育機会の充実を図る。 ・中学校長会において、デートDVI出前講座についてPRし、周知を図った。(2回)<男女共同参画課> ・同和問題に向けた研修を実施し、部落差別撤廃に向けて教育を推進した。<学校教育課>	男女共同参画課、学校教育課
		①各種相談窓口の周知と充実	相談窓口の周知と相談体制の充実	広報誌等への掲載や案内チラシの配布 関係機関へのリーフレットの設置 相談回数や相談時間の見直しと拡充	・広報紙及び案内チラシ等を設置し、相談窓口の周知に努めた。一般相談:4,259件、専門相談:1,502件<市民相談室> ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)での啓発や市関係機関等でのリーフレットの配架を行った。<男女共同参画課> ・女性のための相談室女性カウンセラーによる電話・面接相談を実施。DV相談件数:186件(面接74件・電話112件)<男女共同参画センター> ・広報あかしの市民相談一覧への掲載や、来庁者に啓発カードを配布するなど、ひとり親家庭相談窓口を周知した。 ・母子・父子自立支援員や就労支援員が電話・来所による相談に対応した。また、8月には、児童扶養手当の現況届提出に合わせて、休日夜間にも母子・父子自立支援員や就労支援員を配置し、相談に対応した。 ・引き続き、ひとり親家庭の支援に向け、情報提供や相談窓口の充実に努める。<児童福祉課> ・婦人相談員3名を配置し、電話・来所による相談を実施。DV相談件数:1131件(電話855件 来所200件 その他76件)<配偶者暴力相談支援センター>

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向 (2) 相談体制の充実	①各種相談窓口の周知と充実	外国人、高齢者、障害のある人等への相談の充実	手話通訳者の庁内派遣 多言語に対応できる通訳者の確保 関係課の連携による対応	・高齢者については、地域包括支援センター対応、平成29年度の高齢者虐待相談件数:71件(内、配偶者による虐待23件) < 高年介護室 > ・平成29年度より任期付短時間勤務職員として障害福祉課で2名、福祉総務課で2名の手話通訳者を配置し、庁内で通訳が必要な場合は迅速に対応できるよう支援体制の整備を行なった。 < 障害福祉課 > ・高齢や心身の障害のため外出困難な方を対象に、法律相談、福祉及び心のケアに関する訪問相談を実施。訪問相談: 1件 < 市民相談室 > ・相談者の状況に応じて、関係機関への連絡・情報共有を図るなど連携に努めた。 < 配偶者暴力相談支援センター >	高年介護室、障害福祉課、市民相談室、配偶者暴力相談支援センター
	②相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	関係職員研修の実施	相談員等への研修の実施	・婦人相談員が県等主催の研修や会議に参加、資質の向上に努めた。また、関係課職員との事例検討会を実施した。 < 配偶者暴力相談支援センター >	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター、関係各課
			教職員、スクールカウンセラーへのDVの理解、発見、関係部署との連携、ケアについて周知	・人権教育に係る各研修会、研究会の情報を提供した。 < 学校教育課 > スクールソーシャルワーカーや学校関係者を含めたケース会議の中でDVの早期発見に努めた。 < 児童生徒支援課 >	男女共同参画課、学校教育課、児童生徒支援課
			市職員および保育士や保健師等の研修の実施	年間5回の研修を実施し、のべ114名が参加した。 < 男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター >	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター、窓口職員関係課
	③早期発見・支援のための啓発	DV相談窓口の周知	広報誌・ホームページ等への掲載 リーフレットの配置・配布	・広報あかし、市ホームページ等に相談窓口の連絡先を掲載し、広く周知を図った。 < 男女共同参画課 > ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。 < 男女共同参画センター > ・各関係機関や市主催イベントなどでのリーフレット等の配布により、配偶者暴力相談窓口の周知を図った。 < 配偶者暴力相談支援センター >	男女共同参画課、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター
		適切な支援のための啓発	保健・医療機関、福祉関係者への早期発見と通報についての情報提供 学校関係者、保育関係者へのDVの早期発見と早期支援のための情報提供 民生児童委員へのDV理解と早期発見、相談窓口の情報提供	・DVの相談 7件 ・啓発物がある場合は、保健センター内で掲示・配布し、啓発。 < 健康推進課 > ・医療機関等から情報提供を受け、特定妊婦や虐待を受けるおそれのある児等、養育上の問題があり、地域での早期支援が必要とされる妊産婦や乳幼児に対して、保健師等が家庭訪問を実施した(支援件数145件)。また、医療機関スタッフや保健師等を対象に養育支援ネット連絡会及びスキルアップ研修会を開催した。 < こども健康課 > ・人権教育に係る各研修会、研究会の情報を提供した。 < 学校教育課 > ・スクールソーシャルワーカーや学校関係者を含めたケース会議の中でDVの早期発見に努めた。 < 児童生徒支援課 > ・明石市民生児童委員協議会 主任児童委員部会では1月15日にDV防止基礎研修と配偶者暴力相談支援センターの紹介を行い、主任児童委員24名へパンフレットを配布した。また、市内全民生委員・児童委員(393名)へ、8月に「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」チラシを配布。DV被害や児童虐待の相談窓口を周知し、地域を見守る立場としての知識と理解の向上を促した。 < 地域総合支援室 > ・実施していない < こども育成室 > ・各関係機関や市主催イベントなどでのリーフレット等の配布により、配偶者暴力相談窓口の周知を図った。 < 配偶者暴力相談支援センター >	男女共同参画課、健康推進課、こども健康課、学校教育課、児童生徒支援課、地域総合支援室、子育て支援課、こども育成室、配偶者暴力相談支援センター

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(3) 被害者の安全確保	④配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	被害者の負担軽減と安全に配慮した相談窓口の充実	★プライバシー・安全に配慮した相談室の設置 婦人相談員の資質の向上のための研修機会の確保 被害者支援に必要な専門性を持つ人材の確保 窓口ワンストップ化実施に向けて市DV対策連絡会議で検討	・プライバシー・安全に配慮した相談室を設置した。 ・婦人相談員の資質の向上のため、スーパーバイズ研修を実施した(1回)。	配偶者暴力相談支援センター
	①緊急時における被害者の安全確保	一時保護までの支援	★避難先の確保 一時保護所への安全な移送 その他の避難先までの安全確保	・移送件数5件(うち警察から3件)	配偶者暴力相談支援センター
	②被害者等の情報管理の徹底	被害者等に関する情報管理の徹底	個人情報の管理に関する関係職員への研修の実施 DV対策連絡会議での事例紹介や情報共有	・被害者の情報が漏れることがないように、個人情報管理を徹底した。	配偶者暴力相談支援センター、関係各課
	③広域連携の強化	広域連携の強化	★円滑な被害者保護に向けた警察・県・近隣市町との連携強化	・警察や県、近隣市町等と連携しながら、被害者の保護に努めた。<配偶者暴力相談支援センター>	配偶者暴力相談支援センター、関係各課
自立に向けての支援の充実 基本方向(4)	①生活の安定に向けた支援	住宅の確保に向けた支援	★住宅の確保に向けた情報提供	・年2回の空家募集を実施したが、DV被害者からの応募はなく、入居相談・問い合わせについてもなし。<住宅課> ・母子・父子自立支援員を配置し、住宅確保を含め、ひとり親家庭の抱える問題について相談に対応した。特に、公営住宅に関する情報を提供したほか、保護が必要な母子へは母子生活支援施設への入所を行った。<児童福祉課> ・自立支援の一環として、民間の住宅や公営住宅の確保に関する支援を行った。<配偶者暴力相談支援センター>	住宅課、児童福祉課、配偶者暴力相談支援センター
			住宅の確保に向けた他市の支援策の情報収集と支援策の検討	・情報収集に向けた検討の準備中である。<住宅課> ・県下の連絡会議等に出席し、他市の支援策について情報収集を行った。<男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター>	住宅課、配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画課、生活福祉課

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(4)自立に向けての支援の充実	①生活の安定に向けた支援	生活の安定に向けた支援	★生活の安定に向けた各種制度の情報提供とケアマネジメントの実施	<p>・ひとり親家庭が困ったときの各種相談窓口や利用できるサービス・制度等を掲載した「ひとり親家庭サポートパンフレット」を作成し、窓口等で配布した。(同パンフレット作成部数3,000部)</p> <p>・8月を「ひとり親家庭総合支援月間」として、専門相談窓口を開設し、各種情報提供を行うとともに、就労・子育て、健康など生活全般に関するお困りごとへの相談対応を行った。(期間中の相談件数:72件)</p> <p>・母子・父子自立支援員を配置し、子育てや生活に関する問題など、ひとり親家庭の母や父からの相談に対応した。また、個々の状況に応じて関係部署との連携・情報共有を図った。引き続き、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談窓口の充実に努める。<児童福祉課></p> <p>・生活保護を必要とする世帯の状況に応じて相談、助言及び必要な支援を行った。市ホームページに「生活保護」制度を掲載し、情報提供を行った。</p> <p>面接相談件数:823件 就労支援者数:197人</p> <p>・生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援、家計相談支援、子どもの学習支援のほか、関係機関等が実施する制度及びサービス等の活用を行い、困窮状態から早期に脱却できるよう支援を行った。市ホームページに「生活困窮者自立支援制度」を掲載及び自治会回覧等で情報提供を行った。今後は生活困窮者の個々の状況に応じたオーダーメイド型の出口支援の強化に努める。</p> <p>相談件数:延べ310人<生活福祉課></p> <p>・子育て支援情報提供ホームページ「あかし子育て応援ナビ」を利用者が目的のページを検索しやすいようリニューアルした。また、スマートフォン版のホームページも開設し、情報提供の促進を図った。</p> <p>スマートフォン向けの「あかし子育て応援アプリ」をイベント情報などのページをSNSで共有できるようバージョンアップした。また、「あかし子育て応援ナビ」とシステムを連携させ、双方から情報収集が行いやすくなった。</p> <p>平成30年3月末現在のダウンロード数:5,452件 リニューアル後のナビ・アプリ年間アクセス数:21,367件(H29.11~H30.3)</p> <p><子育て支援課></p> <p>・「女性のための相談室」において、女性相談・就業相談を実施した。<男女共同参画センター></p> <p>・DV相談のなかで、必要に応じ情報提供を行った。<配偶者暴力相談支援センター></p> <p>・実施していない<こども育成室></p>	児童福祉課、生活福祉課、子育て支援課、男女共同参画課、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、こども育成室
			法律相談の実施	<p>・弁護士と女性問題カウンセラーの連携により、相談体制の充実を図った。女性のための法律相談:36件<男女共同参画センター></p> <p>・派遣弁護士による法律相談のほか、弁護士職員による法律相談、出張法律相談、訪問相談など法律相談の充実を図った。</p> <p>派遣弁護士による法律相談:708件 弁護士職員による法律相談:226件 出張法律相談:176件 訪問相談:1件 <市民相談室></p>	男女共同参画センター、市民相談室
			被害者向けのパンフレット作成・配布	今年度は、他施策との兼ね合いもあり、実施を見送ったため、来年度以降の実施を検討することとした。	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター
			★就労相談の実施 就労支援セミナー等の実施	<p>・就労支援員を配置し、ひとり親からの就労相談への対応により就業に向けた活動を支援するとともに、母子・父子自立支援員と連携して個別のニーズに対応した総合的な支援を行った。引き続き、母子家庭の母等の自立、就労に向けた相談・支援の充実に努める。<児童福祉課></p> <p>・ハローワーク等関係機関との連携のもと、女性に対し就業相談を実施し、相談機会の充実と支援の拡大を図った。女性のため就業相談:344件</p> <p>・就労に関する講座「働きたいママの再就職準備セミナー」等を開催。<男女共同参画センター></p>	児童福祉課、男女共同参画センター

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(4)自立に向けての支援の充実	②経済的自立に向けた支援	就労に向けた支援	各種制度に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。＜男女共同参画センター＞ ・必要に応じ、就労支援員へつなぐなど、情報提供を図った。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・就労に関する各種情報提供や、ハローワークなど関係機関との連携や調整など、ひとり親の就業に向けた活動を支援した。＜児童福祉課＞ 	男女共同参画課、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、児童福祉課
	③心理的ケアの充実	DV被害者の心の回復に向けた支援	「女性のための相談室」による相談・カウンセリングの実施 地域での孤立を防ぐための親子の見守り支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・女性カウンセラーによる電話・面接相談を実施。相談件数：1,130件(電話835件 面接295件)＜男女共同参画センター＞ ・必要に応じ、「女性のための相談室」につなぐなど、情報提供や連携を行った。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な問題の相談に対応したり、個々の状況に応じて関係部署・機関と連携して、DV被害者の心の回復に向けた支援を図った。 ・ひとり親家庭交流会を年間5回開催し、親同士の情報交換や親子で交流することにより、孤立防止を図った。＜児童福祉課＞ 	男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、児童福祉課
		DV被害者のこどもの心のケアに向けた支援	配偶者暴力相談支援センター調整による関係機関が連携した継続的な心のケアの実施 転校児童に対して転校前後の配偶者暴力相談支援センター等の支援機関での情報連携の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のこどもの心のケアを行うために、子育て支援課や県子ども家庭センターと連携し、支援体制の構築に努めた。 ・転校児童については、転校前後に学校へ同行し、子どもが適切な支援を受けられるよう、情報提供をすることも、協力を依頼した。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・不登校やいじめなど教育に関する様々な相談に対応した。また、中崎分室では5名の臨床心理士と1名の精神科医が、来所による面接相談に対応している。今後も相談事業を通じて子どもの心のケアを支援していく。電話・面接による相談：総数977件(電話224件 面接753件) ＜児童生徒支援課＞ ・引き続き、発達支援に係る相談の中で、DV被害者の子どもがあったとき、その心のケアに向けた支援を関係機関と連携して行う。＜発達支援課＞ ・実施なし＜健康推進課＞ ・事業実績なし＜子ども健康課＞ ・母子・父子自立支援員を配置し、子育て等ひとり親家庭の抱える様々な問題への相談に対応したり、個々の状況に応じて関係部署・機関と連携して、DV被害者のこどもの心のケアに向けた支援を図った。＜児童福祉課＞ ・支援機関等と転校児童生徒に関する情報連携を行い、就学手続きを実施 3件＜学事給食課＞ 	配偶者暴力相談支援センター、児童生徒支援課、男女共同参画課、子育て支援課、健康推進課、子ども健康課、児童福祉課、学事給食課

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(4) 自立に向けての支援の充実	③心理的ケアの充実	DV被害者のこどもの心のケアに向けた支援	★避難先の支援機関への連携	・避難した場合は、適宜避難先の支援機関へ情報提供を行い、被害者が適切な支援を受ける環境整備を行った。	配偶者暴力相談支援センター
			スクールカウンセラー配置	・面談による相談:6,694件 ・県SCを13中学校7小学校に配置(拠点・連携校方式) 市SCを3中学校に配置 今後も「心の専門家」として子どもたちの支援に当たっていく。	児童生徒支援課
基本方向(5) 関係機関との連携強化	①関係機関・関係各課の連携強化	相談機関相互の連携強化	DV防止マニュアルの見直し、DV被害者支援に関するフローチャートの整備 ケース会議の積極的な実施 ★他機関・他課実施のケース会議への積極的な参加	・より適切な支援を行えるよう、DV防止マニュアルの見直しを行った。＜男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター＞ ・ケースの状況に応じて、関係各課と対策を検討したり情報共有を行うために、随時ケース会議を開催した。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・国内外における男女共同参画に係る情報の収集と提供を行った。＜男女共同参画センター＞	男女共同参画課、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、関係各課
			★要保護児童対策地域協議会との連携の継続	・年6回の所属長会議により連携。 ・DVの相談を受ければその都度適宜、配偶者暴力相談支援センターと連携し紹介。＜子育て支援課＞ ・関係各課の相談員と連絡会をもつなど連携を取りながら、被害者の保護・自立支援を図った。また、複数の機関や課の関わりが必要なケースについて、事例検討会の開催を呼びかけ、実施した。＜配偶者暴力相談支援センター＞	子育て支援課、配偶者暴力相談支援センター
			★医療関係者、民生児童委員等の支援者向けDV防止マニュアルの作成	・マニュアルの作成までは至らなかったが、主任児童委員向けの研修を行った。＜男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター＞	男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター
			市DV対策連絡会議での苦情解決のための情報共有と必要な改善策の検討	・DVセンターの取り組みやマニュアルの改訂等について情報共有を実施。＜市民相談室＞ ・DV対策連絡会議を開催し、情報共有等今後の連携について検討した。＜男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター＞	市民相談室、男女共同参画課、配偶者暴力相談支援センター、関係各課
			②広域関係機関との連携強化	広域関係機関との連携強化	市DV対策連絡会議の定期的な開催(市DV対策基本計画の推進、専門家の参画)
		★警察や県、他自治体のDVセンター、民間団体等との連携強化	・県等が主催する研修会、会議などでの情報交換を通じて、連携強化を図った。また、警察や県、近隣市町等と連携しながら、被害者の保護に努め、必要に応じて事例検討会への参加を呼びかけた。＜男女共同参画課・配偶者暴力相談支援センター＞	配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画課	

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(6)こどもへの支援	①就園・就学への支援	就園・就学への支援	保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校等への就園・就学における手続きの配慮及び個人情報保護の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者等の情報が漏れることが無いよう、個人情報管理を徹底した。<こども育成室> ・支援機関や他市町教育委員会と連携し、個人情報保護に配慮しながら就学手続きを実施 3件<学事給食課> ・必要に応じて、個人情報の保護に対する配慮をしながら、就園・就学への支援を行った。<配偶者暴力相談支援センター> 	こども育成室、学事給食課、配偶者暴力相談支援センター
	②こどもの安全確保と不安軽減	こどもの安全確保と不安軽減	一時保護所や避難先までの安全確保と不安軽減のための配慮 加害者による追求・連れ去り行為防止のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所等と連携し、被害者及びその家族等への安全確保を行った。 	配偶者暴力相談支援センター
	③こどもの心のケア	DV被害者のこどもの心のケアに向けた支援	<p>配偶者暴力相談支援センター調整による関係機関が連携した継続的な心のケアの実施(再掲)</p> <p>転校児童に対して転校前後の配偶者暴力相談支援センター等の支援機関での情報連携の実施(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のこどもの心のケアを行うために、子育て支援課や県こども家庭センターと連携し、支援体制の構築に努めた。 ・転校児童については、転校前後に学校へ同行し、子どもが適切な支援を受けられるよう、情報提供をするともに、協力を依頼した。<配偶者暴力相談支援センター> ・不登校やいじめなど教育に関する様々な相談に対応した。 また、中崎分室では5名の臨床心理士と1名の精神科医が、来所による面接相談に対応している。 今後も相談事業を通じて子どもの心のケアを支援していく。 電話・面接による相談:総数977件(電話224件 面接753件) <児童生徒支援課> ・引き続き、発達支援に係る相談の中で、DV被害者の子どもがあったとき、その心のケアに向けた支援を関係機関と連携して行う。<発達支援課> ・実施なし<健康推進課> ・事業実績なし<こども健康課> ・母子・父子自立支援員を配置し、子育て等ひとり親家庭の抱える様々な問題への相談に対応したり、個々の状況に応じて関係部署・機関と連携して、DV被害者のこどもの心のケアに向けた支援を図った。<児童福祉課> ・支援機関等と転校児童生徒に関する情報連携を行い、就学手続きを実施 3件<学事給食課> 	配偶者暴力相談支援センター、児童生徒支援課、男女共同参画課、子育て支援課、発達支援課、健康推進課、こども健康課、児童福祉課、学事給食課
			★避難先の支援機関への連携(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難した場合は、適宜避難先の支援機関へ情報提供を行い、被害者が適切な支援を受ける環境整備を行った。 	配偶者暴力相談支援センター
			スクールカウンセラー配置(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・面談による相談:6,694件 ・県SCを13中学校7小学校に配置(拠点・連携校方式) 市SCを3中学校に配置 今後も「心の専門家」として子どもたちの支援に当たっていく。 	児童生徒支援課

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(6)こどもへの支援	④こども・子育てに関する支援	こども・子育てに関する支援	こども・子育てに関する支援情報の提供とその人に適した支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、こども・子育てに関する支援情報を提供し、その人に適した支援を行った。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・ひとり親家庭が困ったときの各種相談窓口や利用できるサービス・制度等を掲載した「ひとり親家庭サポートパンフレット」を作成し、窓口等で配布した。(同パンフレット作成部数3,000部) ・母子・父子自立支援員を配置し、子育てや修学・生活資金等、ひとり親家庭の抱える様々な問題への相談に対応した。また、個々の状況に応じて関係部署等との連携を図った。＜児童福祉課＞ ・子育て支援情報提供ホームページ「あかし子育て応援ナビ」を利用者が目的のページを検索しやすいようリニューアルした。また、スマートフォン版のホームページも開設し、情報提供の促進を図った。スマートフォン向けの「あかし子育て応援アプリ」をイベント情報などのページをSNSで共有できるようバージョンアップした。また、「あかし子育て応援ナビ」とシステムを連携させ、双方から情報収集が行いやすくなった。平成30年3月末現在のダウンロード数:5,452件リニューアル後のナビ・アプリ年間アクセス数:21,367件(H29.11～H30.3) ＜子育て支援課＞ ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、全小学校区において「放課後児童クラブ」を開設し、児童に適切な遊びや生活の場の提供を行い、児童の健全育成を図った。＜こども育成室＞ 	配偶者暴力相談支援センター、児童福祉課、子育て支援課、こども育成室、青少年教育課、関係各課
	⑤関係機関・関係各課の連携強化(再掲)	相談機関相互の連携強化	★要保護児童対策地域協議会との連携の継続(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の所属長会議により連携。 ・DVの相談を受ければその都度適宜、配偶者暴力相談支援センターと連携し紹介。＜子育て支援課＞ ・関係各課の相談員と連絡会をもつなど連携を取りながら、被害者の保護・自立支援を図った。また、複数の機関や課の関わりが必要なケースについて、事例検討会の開催を呼びかけ、実施した。＜配偶者暴力相談支援センター＞ 	子育て支援課、配偶者暴力相談支援センター
	⑥若者への啓発・教育の推進	人権教育やデートDVに関する啓発・教育の推進	学校等における人権教育、デートDVに関する出前講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校4校(625名)、高校4校(1,297名)でデートDV出前講座を実施。今後も引き続き、出前講座による啓発・教育機会の充実を図る。 ・中学校長会において、デートDV出前講座についてPRし、周知を図った。(2回)＜男女共同参画課＞ ・人権教育に係る各研修会、研究会の情報を提供した。＜学校教育課＞ 	男女共同参画課、学校教育課
	⑦面会交流への配慮	DVのある家庭における面会交流の慎重な対応への配慮	DV被害者へこどもへの配慮に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、弁護士等と連携し、DVのある家庭における面会交流について、情報提供等を行った。＜配偶者暴力相談支援センター＞ ・配慮に関して、情報提供を実施。＜市民相談室＞ 	配偶者暴力相談支援センター、市民相談室

基本目標3 生活の場における男女共同参画の促進

プランP33～P36 アクションプランP20～P21

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1) 仕事と生活の調和に向けた生活の場での取り組みの推進	①市民への啓発と相談窓口の充実	仕事と生活の調和に関する啓発の促進	法制度の周知、啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。<産業政策課> ・あかし女性応援フォーラム等の開催により広く周囲を行うとともに、女性活躍推進法に基づく「明石市特定事業主行動計画」の推進を図った。<男女共同参画課> ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター> 	産業政策課、男女共同参画課、男女共同参画センター
			人権文化をすすめる市民運動推進強調月間事業・人権週間でのキャンペーンなどの開催、企業人権問題研修会の開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化をすすめる市民運動強調月間には、明石市人権教育研究集会(8月25日)を開催した。全体会で人権教育についての講演があり、570名の参加があった。 ・人権週間に先立ち、2017あかしヒューマンフェスタ(12月1日)を開催した。450人の参加があり、女性活躍についての講演があった。 	人権推進課
		相談窓口の充実	育児・介護等に関する相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に入所している児童の保護者だけでなく家庭内保育児童の保護者など地域住民に対して園庭開放、赤ちゃんの駅や子育て相談などを実施した。<こども育成室> ・核家族化、少子化等による社会の変化が子育て中の親の不安や悩みを増大させていることに対応するため、子育て相談室事業を実施。 	こども育成室、子育て支援課、高年介護室
		仕事と生活の調和を支援する人材の育成、活動支援の推進	子育て学習室の開設、子育て支援ボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習室を、各市立幼稚園・こども園区28か所に開設。親と子が共に継続的に学習し、地域とのつながりが持つことが出来る場の提供をする。大人866名、こども1,041名が参加 ・子育て支援ボランティアの養成には、養成講座やスキルアップ講座、「子育てボランティアさんと遊ぼう びよんびよん」を開催し、子育て支援活動の心得や実践的技法の情報提供や交流の場を設けた。延べ9日 延べ104名参加 	子育て支援課
	②子育て支援策の充実	子育て支援の充実	子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の拠点として、就学前までの親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育てに関する情報や学習機会の提供などを行う。 ・プレイルーム利用者数:あかし130,664人 おおくぼ23,839人 あかし西22,233人 うおずみ9,063人 にしあかし10,451人 おおくぼ北5,276人 ・仕事と家庭の両立支援、地域の子育て支援を目的とし、子育てを応援したい人(提供会員)と子育てを応援してほしい人(依頼会員)が会員となって、有償で保育所等の送迎や子どもの預かりなどの援助活動を行っている。 ・会員数1,485人(提供会員340人 依頼会員1,065人 両方会員80人)活動件数1,782件 	子育て支援課

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1)仕事と生活の調和に向けた生活の場での取り組みの推進	②子育て支援策の充実	子育て支援の充実	明石市放課後児童健全育成事業	・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、全小学校区において「放課後児童クラブ」を開設し、児童に適切な遊びや生活の場の提供を行い、児童の健全育成を図った。 また、増加する放課後児童クラブへの入所希望者の受け入れのため、学校施設の有効活用を図るなど、施設定員を145名増やした。 H29.4.1現在の入所児童数:2,862名	こども育成室
			★私立保育所・認定こども園の整備	・保育所や認定こども園、小規模保育事業所等の新設や既存施設の定員増などにより、950人規模の受け入れ枠を拡充した。	待機児童緊急対策室
			★企業主導型保育事業の設置支援	・企業主導型保育事業の地域枠設定に対して明石市独自の補助金を交付することで、100名規模の受け入れ枠を拡充した。	待機児童緊急対策室
			★包括的な子育て支援施設「あかしこども広場」の開設	・平成29年1月27日より明石駅前再開発ビル内にあかしこども広場が開設したことに伴い、ビル内の子育て支援施設と連携を行い、発達や育児、栄養相談など妊産婦から乳幼児までの包括的な支援を継続して行う。<こども健康課> ・平成29年4月20日に親子交流スペース、中高生世代交流施設等が全面オープンし多くの利用者が来場している。 妊娠期から子育て期まであらゆる相談に応じる包括的な子育て支援施設としての機能を十分に発揮するため、6階のこども健康センターと連携を図りながら、子育て支援を行っていく。 【利用者数】H29年度の実績 親子交流スペース:117,989人 中高生世代交流施設:37,532人<子育て支援課> ・あかしこども広場内の一時保育ルームについて、概ね連日10~20名程度の利用実績が継続されている。(平成29年度中延べ利用者 4,143名)<こども育成室>	こども健康課、子育て支援課、こども育成室
	子育て支援策の充実	子育て支援の充実	★多様な保育サービス(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等)の充実	・保育施設における通常保育で充足できない保育需要に対応するため、従前から実施している。引き続き事業を継続し、需要に応じて充実を検討する。	こども育成室
			★必要となる保育士確保と保育の質向上の推進	・公立保育所と民間保育所の保育士を対象に交流研修を実施し、保育の質向上の推進を図った。<こども育成室> ・平成28年度に創設した3種の処遇改善制度の継続運用や、就職フェア・バスツアーといった保育士と保育施設のマッチングイベントの拡充実施。潜在保育士向けの職場復帰支援講座の新規実施を通じて、平成29年度の民間新設園に必要な保育士を新たに約150人確保するとともに、施設長や新人保育士向けに研修を実施し、職場定着・離職防止に努めた。 <待機児童緊急対策室>	こども育成室、待機児童緊急対策室
			市立幼稚園の保育機能の充実	★預かり保育の実施	・市立幼稚園13園、二見こども園において長期休業中を含め、預かり保育を実施。就労世帯に対応するために一部の園で預かり時間を8時から開始、18時までに延長するとともに、3歳児保育実施園については3歳児の預かり保育も実施。 実施園:市直営11園、NPO法人委託2園 利用者:14園計延べ27,101名(H29実績)

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向生活(1)の場での事取り生組みの調和に向けた	②子育て支援策の充実	保育料の第2子以降の完全無料化	★保育所及び幼稚園などの第2子以降の保育料を無料化	・平成28年9月から第2子以降の保育料を無料化している。平成29年3月について、保育施設利用児童のうち約62%の児童について、保育料が無料となっている。今後本事業については継続を予定している。	こども育成室
	③介護支援策の充実	介護サービスの充実	在宅生活や介護家族の支援の充実	〈延べ利用数〉 居宅サービス利用 107,715件 施設サービス利用 22,663件 地域密着型サービス利用 17,636件	高年介護室
	④事業所・団体等における子育て支援の促進	事業所・団体における子育て支援の促進	「あかし子育て応援企業」の認定取得を、品質評価項目及び総合評価落札方式等の評価項目に追加	品質評価項目及び総合評価落札方式等の評価項目として点数化した。	財務室
基本方向(2)家庭生活における男女共同参画の促進	①男女がともに担う家事・育児・介護等についての学習・啓発の促進	意識啓発・情報提供の推進	啓発冊子「みんなのしあわせのために」の配布、企業人権問題研修会の開催(再掲)	・人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」を20,000部作成し、地域での自治会等の人権研修会で活用した。 ・企業人権問題研修会を、パワハラやセクハラをテーマに10月25日に開催し、21社53人が参加した。研修を通じて、男女それぞれが互いに認め合い尊重し合う意識を高めた。	人権推進課
		情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	・広報紙「with」を8月より月1回発行した。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター
	学習機会の充実	ホームページ「あかし子育て応援ナビ」やスマートフォン向け「あかし子育て応援アプリ」、情報誌「にこにこ」による情報提供	子育て支援情報提供ホームページ「あかし子育て応援ナビ」を利用者が目的のページを検索しやすいようリニューアルした。また、スマートフォン版のホームページも開設し、情報提供の促進を図った。 スマートフォン向けの「あかし子育て応援アプリ」をイベント情報などのページをSNSで共有できるようバージョンアップした。また、「あかし子育て応援ナビ」とシステムを連携させ、双方から情報収集が行いやすくなった。 平成30年3月末現在のダウンロード数:5,452件 リニューアル後のナビ・アプリ年間アクセス数:21,367件(H29.11~H30.3)	子育て支援課	
		子育て学習室の開設や子育て支援センター事業、次代の親育成事業	子育て学習室を、各市立幼稚園・こども園区28か所に開設。親と子が共に継続的に学習し、地域とのつながりが持つことが出来る場の提供をする。大人866名、子ども1,041名が参加 ・子育て講座(もうすぐパパママ講座・ひだまりオープンスペース・プレママサロン・離乳食講座・親子ふれあい教室・パパのための子育て講座・子育てわいわいトーク・親子でクッキング教室・ひよびよミニ講座など)や子育て講演会を開催。延べ159回、延べ4,939名が参加 ・「ふれあい週間」を夏休み・春休み期間に実施。小学校高学年から大学生が、支援センター来所の乳幼児に触れあったりや保護者と交流できる機会を設ける。延べ6日、延べ20名が参加	子育て支援課	
②男性の家庭生活における自立に向けた学習・啓発の促進	男性の家事・育児・介護等にかかわる意識啓発、情報提供の推進	情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	・イクメン講座「おとうさんとつこう！玉子焼」「パパといっしょにおはなしたべちゃえ」を開催。参加者延べ21組47名。 ・広報紙「with」を8月より月1回発行した。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター	

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課	
基本方向(3)地域活動における男女共同参画の促進	①地域活動における男女共同参画の促進	地域活動での男女共同参画意識の啓発・情報提供の推進	自治会研修の開催(再掲)	・地域に根づいた人権教育・啓発活動を行う団体を支援した。また、自治会等が行う人権研修を支援した。 自治会等の行った研修:775回 人権研修への講師派遣:20回	人権推進課	
			情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	・広報紙「with」を8月より月1回発行した。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター	
			生涯学習情報誌の発行	・広報紙「with」を8月より月1回発行した。	生涯学習センター	
	各種地域活動における男女共同参画の促進		校区子ども会育成事業の推進	・明石市連合子ども会育成連絡協議会及び各校区子ども会へ、子どもの交流や体力づくりに関する事業等を委託し、自主的な子ども会活動を核とした地域社会の活性化と子どもの健全育成を図った。 H29年度会員数:7,342名	青少年教育課	
			高年クラブ活動促進事業	高齢者の自主的な組織である高年クラブが行う多様な社会活動に対して助成し、地域社会の活性化及び高齢者福祉の向上を図った。 平成29年度会員数:193クラブ 9,268人 (男性:3,677人 女性5,591人)	高年介護室	
			地域ボランティア活動事業	・市内の地域福祉向上を目的に活動を行う39グループ(1,130人)の活動及び運営に対し、支援と助成を行った。	社会福祉協議会	
			★地域での子どもの見守りに係る活動促進[新規]	・校区まちづくり組織等が主体的に実施する子どもの見守り活動等、地域の安全性を高める取り組みに対して、支援と助成を行った。 安全安心の地域活動補助金対象校区:16校区 (内、10校区は地域交付金化)	コミュニティ推進課	
			活動拠点の整備・拡充	コミュニティセンターの活用、機能充実と自治会集会所の整備・充実	・コミセン利用件数(延べ):59,692件 コミセン利用人数(延べ):1,070,911人 ・自治会集会所施設 新築:0件 改造:9件	コミュニティ推進課
	保育料の第2子以降の完全無料化		男女共同参画センターの整備・充実	・指定管理制度導入により、生涯学習センターとの貸館窓口を一本化し、利用者の利便性の向上を図った。 ・インターネットによる施設予約、抽選を実施。	男女共同参画センター	
			★保育所及び幼稚園などの第2子以降の保育料を無料化(再掲)	・平成28年9月から第2子以降の保育料を無料化している。平成29年度3月分保育料について、保育施設利用児童のうち約62%の児童について、保育料が無料となっている。今後も本事業については継続を予定している。	こども育成室	
		②地域活動における地域リーダーの育成・登用の促進	地域活動方針決定過程への女性の参画促進	協働のまちづくり講演会	・地域リーダーの育成を目的にH29年9/2(土)に開催 参加女性総数:41名/177名 ※アンケート結果に基づく	コミュニティ推進課

基本目標4 働く場における男女共同参画の推進

プランP37～P40 アクションプランP22～P23

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1)仕事と生活の調和に向けた働く場での取り組みの推進	①働き方の見直し等の啓発の推進	事業所への啓発の推進	企業人権問題研修会の開催(再掲)	・企業人権問題研修会を、パワハラやセクハラをテーマに10月25日に開催し、21社53人が参加した。研修を通じて、男女それぞれが互いに認め合い尊重し合う意識を高めた。	人権推進課
			情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	・広報紙「with」を8月より月1回発行した。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター> ・ホームページの配信により、仕事と家庭の両立など、男女共同参画についての啓発活動を行った。<男女共同参画課>	男女共同参画センター、男女共同参画課
			法制度の周知、啓発(再掲)	他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。	産業政策課
			★多様な働き方の導入に向けた、事業所向け研修の実施	・実施なし<男女共同参画センター> ・明石商工会議所女性部と共催し、市内市外事業所を対象に、「ワークライフバランスセミナー」を実施した。(23名参加)<男女共同参画課>	男女共同参画センター、男女共同参画課
			★市内事業所における優良事例の情報収集、紹介	・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター> ・女性活躍推進ハンドブックを作成し、市内各所で配架を行った。<男女共同参画課>	男女共同参画センター、男女共同参画課
	②両立支援のための子育て・介護支援策の充実	子育て支援の充実	子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業(再掲)	・仕事と家庭の両立支援、地域の子育て支援を目的とし、子育てを応援したい人(提供会員)と子育てを応援してほしい人(依頼会員)が会員となって、有償で保育所等の送迎や子どもの預かりなどの援助活動を行っている。 会員数1,485人(提供会員340人 依頼会員1,065人 両方会員80人)活動件数1,782件	子育て支援課
			★明石市放課後児童健全育成事業の充実(再掲)	・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、全小学校区において「放課後児童クラブ」を開設し、児童に適切な遊びや生活の場の提供を行い、児童の健全育成を図った。 また、増加する放課後児童クラブへの入所希望者の受け入れのため、学校施設の有効活用を図るなど、施設定員を145名増やした。 H29.4.1現在の入所児童数:2,862名	こども育成室
			★私立保育所・認定こども園の整備(再掲)	・保育所や認定こども園、小規模保育事業所等の新設や既存施設の定員増などにより、950人規模の受け入れ枠を拡充した。	待機児童緊急対策室
			★企業主導型保育事業の設置支援(再掲)	・企業主導型保育事業の地域枠設定に対して明石市独自の補助金を交付することで、100名規模の受け入れ枠を拡充した。	待機児童緊急対策室

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1) 仕事と生活の調和に向けた働く場での取り組みの推進	②両立支援のための子育て・介護支援策の充実	保育サービスの充実	★多様な保育サービス(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等)の充実(再掲)	・保育施設における通常保育で充足できない保育需要に対応するため、従前から実施している。引き続き事業を継続し、需要に応じて充実を検討する。	こども育成室
			★必要となる保育士確保と保育の質向上の推進	平成28年度に創設した3種の処遇改善制度の継続運用や、就職フェア・バスツアーといった保育士と保育施設のマッチングイベントの拡充実施。潜在保育士向けの職場復帰支援講座の新規実施を通じて、平成29年度の民間新設園に必要な保育士を新たに約150人確保するとともに、施設長や新人保育士向けに研修を実施し、職場定着・離職防止に努めた。＜待機児童緊急対策室＞	こども育成室、待機児童緊急対策室
	②両立支援のための子育て・介護支援策の充実	市立幼稚園の保育機能の充実	★預かり保育の実施(再掲)	・市立幼稚園13園、二見こども園において長期休業中を含め、預かり保育を実施。就労世帯に対応するために一部の園で預かり時間を8時から開始、18時まで延長するとともに、3歳児保育実施園については3歳児の預かり保育も実施。 実施園：市直営11園、NPO法人委託2園 利用者：14園計延べ27,101名(H29実績)	こども育成室
		介護サービスの充実	在宅生活や介護家族の支援の充実(再掲)	＜延べ利用数＞ 居宅サービス利用 107,715件 施設サービス利用 22,663件 地域密着型サービス利用 17,636件	高年介護室
基本方向(2) 働く場における男女平等の実現	①男女の均等な雇用機会・待遇の確保のための啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法などの関係法令の周知・啓発、ポジティブ・アクションの積極的な導入促進に向けての啓発	法制度の周知、啓発(再掲)	他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。	産業政策課
			情報誌等による啓発、情報提供(再掲)	・7男女雇用機会均等法に関する展示を実施した(7階ウォールギャラリー)。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター
			男女平等の職場づくりに向けた啓発の推進	企業人権問題研修会の開催(再掲)	・企業人権問題研修会を、パワハラやセクハラをテーマに10月25日に開催し、21社53人が参加した。研修を通じて、男女それぞれが互いに認め合い尊重し合う意識を高めた。
			セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けての啓発(再掲)	・他で作成されたチラシ、ポスター等については課室で掲示、指定管理施設に配布・掲示する等努めることができた。今後も現在の取組を継続していく。＜産業政策課＞ ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。＜男女共同参画センター＞	産業政策課、男女共同参画センター

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(3)多様な就労形態を可能にする条件整備の促進	①多様で柔軟な働き方を可能にする情報提供の充実	ハローワーク等との連携強化及び情報提供の推進	ハローワーク等との連携強化及び情報提供の推進	引き続きハローワーク、明石商工会議所、あかし若者サポートステーション等と連携していく。	産業政策課
		再就職希望者に対するセミナーの開催	就職面接相談会等の開催	平成29年度実施無し	産業政策課
	②女性の就労支援体制の充実	女性のチャレンジ支援	★女性の就業相談窓口の充実、チャレンジ相談の実施(再掲)	・ハローワーク等関係機関との連携のもと、女性に対し就業相談を実施し、相談機会の充実と支援の拡大を図った。女性のため就業相談:344件 ・「女性のための相談室」カウンターにてハローワークの求人情報を配架するとともに、チャレンジ相談を実施し、相談機会の充実を図った。チャレンジ相談:35件	男女共同参画センター
		女性の労働環境整備に向けた取組	★労働者が300人以下の民間事業主へ一般事業主行動計画の策定及び「くみるみんな」の取得を促進	・一般事業主行動計画の策定の促進へ向け、意識啓発を図った。	男女共同参画課
基本方向(4)農・漁業及び商工業等自営業での働きやすい環境づくり	①経営等意思決定の場への女性参画の推進	家族経営協定の普及	農業従事者に対する家族経営協定の普及	平成30年3月31日現在、家族経営協定を3件締結済み。	農水産課
		マイライフプラン講演会	中小企業従業員、個人商店主、主婦等の生活設計を支援するために開催	例年と変わらない多くの人に参加してもらい、参加者の生活設計の参考としてもらえるような講演会を開催できた。今後も現在の取組を継続していく。	産業政策課
		団体等における男女共同参画の推進	各種団体等との連携	・関係団体と連携した活動により、女性農漁業関係者が重要な役割を發揮した。<農水産課> ・あかし女性応援ねっと主催による「あかし女性応援フォーラム++(2plus)」を開催し、各種団体と連携しながら女性活躍推進の課題解決に向けた方策を検討し、情報交換を行った。<男女共同参画課>	農水産課、男女共同参画課

基本目標5 生涯にわたる健康の保持・増進と福祉の充実

プランP41～P43 アクションプランP24～P25

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1)「こころ」と「からだ」の健康の保持・増進	①母性の保護と母子保健の充実	母子保健に関わる健康支援	男女共同参画の視点に立った「新あかし健康プラン21(親と子の健康(母子保健))」に基づく各種事業	妊娠届出時の保健師、助産師による妊婦面接をはじめ、母子保健事業を下記のとおり継続実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。 妊娠届出件数2,749件、うち妊婦面接人数2,912人 妊産婦・新生児訪問指導 延1,452人 乳幼児健康診査 4か月児健康診査 34回2,720人(受診率98.5%) 10か月児健康診査 2,653人(受診率95.3%) 1歳6か月児健康診査 36回2,736人(受診率97.5%) 3歳6か月児健康診査 36回2,467人(受診率94.6%) 妊婦歯科健康診査 815人(受診率27.3%) 2歳児歯科健康診査 健診 1,920人(受診率68.3%) フッ化物塗布 1,823人 乳幼児保健相談 18回 455人 すくすく相談 43回 115人 にこにこ教室・びよんびよんクラブ 93回 1,284人 家庭訪問 2,505人	こども健康課
	②生涯を通じた男女の健康保持・増進対策の推進	男女共同参画の視点に立った「新あかし健康プラン21」の推進	男女共同参画の視点に立った「新あかし健康プラン21」に基づく各種事業	・AKP(明石市健診受診向上プロジェクト活動)6回162人 ・健康教育(健康教育、地域でのイベントでの啓発等)140回8045人 ・健康相談5回 52人 ・ホームページユーザー数 26252人 ・広報あかしの健康情報掲載 28回 ・リーフレット等配布数 2855部	健康推進課
		女性のための健康相談	女性特有の健康に関する個別相談	・保健センターでの健康相談にて女性特有の健康に関する相談を実施 さわやか健康相談:8件	健康推進課
		災害用備蓄物資の充実	東日本大震災、熊本地震の事例を参考に女性に配慮した備蓄品の充実	女性用の肌着、衛生用品について、継続的に購入を進めており、平成29年度も一定数を購入した。	総合安全対策室
	③性に関する教育・啓発・相談の推進	発達段階に応じた性に関する教育・啓発・相談の推進	各学校園における教育・啓発・相談の推進	・「性教育指導のてびき」を活用して、発達段階に応じた指導を継続している。 ・紙面(学校便り・学年便り・保健便り等)や観劇・懇談会等で保護者への啓発を継続している。 ・各学校において講演会等を開催し、正しい知識の普及に努めた。小・中合わせて19校が性教育講演会等を開催した。 ・道徳の時間において、男女が協力し合うことや異性を尊重しようとする心情や態度を育成するための指導を行った。	学校教育課
	性に関する相談の充実	青少年の非行(性)防止のための相談、健康相談事業、学校保健の充実、女性のための健康相談の実施	・教育相談事業の中で非行や性に関する相談に対応した。 教育相談総件数:977件(異性・性に関する相談 2件) <児童生徒支援課> ・保健センターでの健康相談にて女性特有の健康に関する相談を実施 さわやか健康相談:8件<健康推進課> ・各学校において、個々の児童・生徒の実態に応じた相談や指導を継続して行った。<学校教育課>	児童生徒支援課、健康推進課、学校教育課	

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1)「こころ」と「からだ」の健康の保持・増進	④リプロダクティブ・ヘルズ/ライツの意識の浸透	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツの理解に向けた意識啓発の推進	小中学生や教職員、保護者に向けた啓発	・性教育や道徳、人権教育をすべての教育活動に位置付けて実施している。 ・紙面(学校便り・学年便り・保健便り等)や参観・懇談会等で保護者への啓発を継続している。 ・性教育講演会等を小・中合わせて17校が実施した。	学校教育課
	⑤こころの健康づくりに関する啓発・相談の推進	こころの健康づくりに関する支援の充実	こころのケア相談や自殺予防ゲートキーパー研修会の実施、明石管内自殺対策連絡協議会等における取り組み、メンタルヘルスに関する取り組み	・こころのケア相談 23回開催 延36件 (面接:初回34件、再来2件 電話:0件 ケース相談:3件) ・自殺予防ゲートキーパー研修会 ポランティア対象に2回開催 1回目:33名・2回目:65名参加 ・自殺予防ポスター等啓発物の配布 ・地域でのこころの健康に関する講座(こころの健康づくり・認知症予防等) 6回 261人 ・連携強化事例検討会 1回 ・連携強化研修会 1回	健康推進課
			女性のための相談室による相談の実施(再掲)	・女性カウンセラーによる電話・面接相談を実施。相談件数:1,130件(電話835件 面接295件)	男女共同参画センター
基本方向(2)社会的な援助を必要とする男女への自立支援の推進	①高齢者の生活安定と自立支援、家族介護者に対する支援の促進	男女共同参画の視点に立った「明石市高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画」の推進	男女共同参画の視点に立った「明石市高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画」の推進	介護制度の普及啓発に努めた。	高年介護室
	②障害のある人の生活安定と自立支援、家族介護者に対する支援の促進	男女共同参画の視点に立った「明石市第4次障害者計画」の推進	男女共同参画の視点に立った「明石市第4次障害者計画」の推進	・障害者計画の総合的かつ計画的な推進を図る協議会として、明石市地域自立支援協議会を開催。 全体会:4回 運営会議:4回 専門部会等:113回	障害福祉課
	③ひとり親家庭の生活安定と自立支援の促進	ひとり親家庭への支援の促進	母子・父子自立支援員、就労支援員による各種相談、就労支援の実施、ひとり親交流事業の実施	・ひとり親家庭の生活支援・自立支援の強化を図るため、8月を「ひとり親家庭総合支援月間」として、専門相談窓口を開設し、各種情報提供を行うとともに、就労、子育て、健康など生活全般に関する困りごとへの相談対応を行った。(期間中の相談件数:72件) ・母子・父子自立支援員を配置し、子育てや住宅・生活資金等、ひとり親家庭の抱える様々な問題への相談に対応した。また、個々の状況に応じて関係部署等との連携を行った。 (ひとり親家庭相談件数:582件) ・母子家庭等の自立を支援するため、就労支援員による就労相談を実施した。 (就労相談件数:153件) ・ひとり親家庭の親同士での情報交換や親子で交流できる機会を年間5回開催し、併せて、情報提供や相談対応を行った。 ・ひとり親家庭から相談の多い内容をテーマにセミナーを開催して、不安の軽減と生活の安定を図った。(9月3日ライフプランセミナー、11月25日教育費セミナー) ・引き続き、母子家庭の母等の自立、就労に向けた相談・支援の充実に努める。<児童福祉課>	児童福祉課

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(2) 社会的な援助を必要とする男女への自立支援の推進	④低所得者の生活安定と自立支援の促進	各種制度、福祉サービス等に関する情報提供	自立に向けた支援のための各種制度、福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を必要とする世帯の状況に応じて相談、助言及び必要な支援を行った。市ホームページに「生活保護」制度を掲載し、情報提供を行った。 面接相談件数: 823件 就労支援者数: 197人 生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援、家計相談支援、子どもの学習支援のほか、関係機関等が実施する制度及びサービス等の活用を行い、困窮状態から早期に脱却できるよう支援を行った。市ホームページに「生活困窮者自立支援制度」を掲載及び自治会回覧等で情報提供を行った。今後は生活困窮者の個々の状況に応じたオーダーメイド型の出口支援の強化に努める。 相談件数: 延べ 310人<生活福祉課> 男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。<男女共同参画センター> 	生活福祉課、男女共同参画センター、関係各課
	⑤児童や高齢者に対する虐待防止対策の推進	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)	児童虐待防止ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> (会議の開催) 代表者会議 年1回 支援策検討所属長会議 年6回 支援策検討定例実務者会議 年12回 支援策検討臨時実務者会議 年19回 地域サポート会議 年14回 (研修の実施) 関係者向け研修を毎年実施(オレンジリボンキャンペーン) キャンペーン協賛企業・団体募集をおこない、子育て応援認定企業を含む市内89の企業・団体がオレンジリボン着用を実施。 公共施設への啓発ポスター掲示等 天文科学館へのオレンジリボン投射(市民等への啓発) 自治会及び市民団体向けに出前講座を実施(6か所) 「こどもすこやかネットだより」の発行(年1回) 	子育て支援課
		子育て支援サービスの充実	育児支援家庭訪問事業、こんには赤ちゃん事業	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員によるこんには赤ちゃん訪問 2,470件 こどもスマイル100%プロジェクト事業 「こんには赤ちゃん訪問」で未確認の子どもについて保健師の夜間訪問等による完全把握。 ポスター等の作成、配布による周知啓発 地域子育て支援事業(こんには赤ちゃん交流会)の実施 5小学校校区 計12回、親子148組・326人参加 	子育て支援課
		高齢者虐待防止委員会の開催	高齢者虐待防止対策の推進及びネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は委員会を2回開催した。高齢者虐待防止委員会の活動の一環として、ケアマネ等の介護従事者に対して高齢者虐待防止研修会を開催した。 	高年介護室
		高齢者を地域で支援するネットワークづくりの推進	地区在宅サービスゾーン協議会	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、13中学校区ごとに、行政、専門職、住民とが協働し、年4～6回の地区在宅サービスゾーン協議会を開催。各中学校区ごとの特性に応じた活動を実施している。介護予防教室、要援護者等の見守り活動、防災訓練等の実施。30年度はまちなかゾーン会議として地域の健康課題を解決する協働のプラットフォームとして拡充していく。 	地域総合支援室
		地域ボランティアグループ活動助成、認知症高齢者託老所運営助成	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を中心とする地域住民が地域で孤立することなく安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域住民が主体で活動している地域のサロンの開設・運営に対し、支援と助成を行った。その結果、28年度のサロン数135箇所から155箇所増加した。また、認知症高齢者託老所(たんぼぼケアサロン・市内1か所)にも運営助成を行った。 	社会福祉協議会	

基本目標6 施策の推進体制・進行管理の充実

プランP44 アクションプランP26

	基本施策	実施事業	事業の内容	平成29年度事業実績 (数値・改善点・方向性等)	担当課
基本方向(1) 施策の推進体制・進行管理の充実	①施策推進体制の充実	市役所内推進組織の拡充	プラン推進連絡会議やDV対策連絡会議等庁内推進組織の拡充	・必要に応じ、プラン推進連絡会議の構成員と意見、情報交換を行い、アクションプラン(行動計画)を策定した。	男女共同参画課
		市職員に対する意識啓発・研修等の充実	啓発メール・研修の充実	・国、県の動向や重点施策、特定事業志行動計画等、市の施策展開について、男女共同参画23(ふみ)だよりにて、情報発信を行った。(10回) ・女性職員向けに「女性職員キャリアデザインセミナー」(17名参加)、若手職員が配属されている部署の管理職向けに「イクボス養成講座」を開催した。(22名参加) <男女共同参画課> ・男女共同参画意識の向上を図るため、人権意識啓発研修(係長級:1回、新規採用職員:1回、任期付短時間勤務職員:3回)を実施した。 <職員室人材開発担当>	男女共同参画課、職員室人材開発担当
		特定事業主行動計画の推進	★特定事業主行動計画の推進(出産補助休暇及び男性職員への育児休業の取得促進、採用時における女性限定説明会の開催等)	出産補助休暇取得率については、前年度と比較しやや向上したものの、男性職員の育児休業の取得率は横ばいで推移している。引き続き、特定事業主行動計画に基づき、取得率の向上を図る。	職員室職員担当
	②国、県、近隣市町等との連携の推進	国、県、近隣市町等との連携強化	県内センター連絡会議における連携等	・県内センター連絡会議等の機会を通じ、県・近隣市町や関係機関との情報交換や意見交換を図った。	男女共同参画センター
			DV対策における連携等	・県主催の連絡会議に出席し、他市の動向について情報収集を行ったり、意見交換を行った	配偶者暴力相談支援センター
	③施策推進状況に関するチェック機能の整備と情報公開の推進	推進状況の点検、評価システムの推進	数値目標設定による点検、評価システムの推進	・毎月の指定管理定例会において推進状況の確認、点検を行った。 <コミュニティ推進課> ・アクションプラン(行動計画)の進捗状況調査を実施し、推進状況について、点検を行った。 <男女共同参画課>	コミュニティ推進課、男女共同参画課
情報公開の推進			ホームページの充実などによる情報公開の推進	・指定管理者制度導入により、ホームページのリニューアルを行った。	男女共同参画センター
市民参加・参画体制の整備	①市民団体等との連携強化	市民参加・参画体制の整備と支援の強化	市民との協働による連携と支援の強化	・市民が気軽に参加できる少人数の催し・語り合いの場(クロスカフェ)を開催した。 ・市民活動団体の活動が広がるよう、グループ登録制度を開始した。 ・市民活動団体が参加し、活動を発表し、交流する場として、ウイズフェスを開催した。	男女共同参画センター
		情報提供の拡充	男女共同参画への市民活動に関する情報提供の拡充	・ホームページなどを通じて、広く情報発信を行った。 ・男女共同参画センターにおいて啓発物の配架やポスターの掲示を行い、意識啓発を図った。	男女共同参画センター

あかし男女共同参画プラン 指標(数値目標)

別紙3

基本目標	指標名	現況値		目標値※3	担当課
①男女平等・男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり	「男は仕事、女は家庭」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と感じている市民の割合	74.0% ※1	平成27年度	70%	男女共同参画課
	男女共同参画センターの認知度	56.8% ※1	平成27年度	70%	男女共同参画課
	審議会等の女性委員の割合 (地自法202の3関係、法令、条例設置)	30.7%	平成29年4月	30%	関係各課
	女性委員のいない審議会の数 (地自法202の3関係、法令、条例設置)	3	平成29年4月	0	関係各課
	女性管理職比率(行政職) ※2	14.2%	平成30年4月	25%	職員担当
	監督職への女性登用率(行政職) ※2	32.1%	平成30年4月	25%	職員担当
	主任級への女性登用率(行政職)	36.4%	平成30年4月	25%	職員担当
②配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	DV防止法の周知度	82.0% ※1	平成27年度	80%	男女共同参画課
	DVを受けた時、警察や公的及び民間の相談機関に相談した割合	11.1% ※1	平成27年度	30%	
	中学校の人権教育においてデートDVを取り上げる学校数	4校	平成29年度	13校	男女共同参画課 学校教育課
③生活の場における男女共同参画の促進	家庭において家事を十分行っている男性の割合	19.5% ※1	平成27年度	30%	男女共同参画課
④働く場における男女共同参画の推進	保育所待機児童数	571人	平成30年4月	0人	こども育成室
	次世代認定マーク(くるみん)取得事業所数 (明石市内に本社機能がある事業所) ※4	1カ所	平成30年3月	3カ所	男女共同参画課
⑤生涯にわたる健康の保持・増進と福祉の充実	乳がん検診受診率	16.7%	平成30年3月末	25%以上	保健予防課
	子宮がん検診受診率	15.3%	平成30年3月末	30%以上	
⑥施策の推進体制・進行管理の充実	男性職員の出産補助休暇の取得率 (市役所)	89.3%	平成30年3月末	100%	職員担当
	男性職員の育児休業の取得率 (市役所)	1.8%	平成30年3月末	10%	

※1 平成27年度に実施した「人権に関するアンケート」による数値

※2 女性管理職は教育職(校長、教頭、園長等)・消防職を除く

※3 目標値は平成32年度末までにめざす数値

※4 次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定し、一定の要件を満たす場合には、厚生労働大臣に「次世代育成支援に取り組んでいる企業」として認定される制度